

事務連絡
平成23年8月8日

岩手県教育委員会
岩手県知事殿
岩手大学長

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
初等中等教育局幼児教育課
高等教育局大学振興課
高等教育局私学部私学行政課

東日本大震災により被災した幼児児童生徒の
学校における受入れ状況について（依頼）

東日本大震災に被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
そうした中、被災した幼児児童生徒の学校における受入れについては、積極的に御対応いただいているところであります。感謝申し上げます。
このたび、被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、また、今後の国としての支援策の検討に資するため、5月1日現在の状況に引き続き、学校における9月1日現在の受入れ状況について把握することといたしました。
つきましては、御多忙中誠に申し訳ありませんが、下記により御回答くださいますようお願いします。

記

1 調査事項

3月11日以降、東日本大震災に被災し、被害が甚大な3県（岩手県、宮城県、福島県）等被災地から避難してきた幼児児童生徒の、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における受入れ状況（岩手県内の移動を含む。）（9月1日現在）
※ 震災の影響によるものと判断された受入れについて御回答ください。

2 提出期限

平成23年9月15日（木）15時まで

3 提出方法 別添の回答票を電子媒体（メール添付）により提出

※ 岩手県教育委員会及び岩手県私学担当部局につきましては、回答票のほか、集約用ファイルを添付しておりますので、必要に応じて御利用ください。

なお、岩手県教育委員会におかれては、市町村の回答票を含めて、集約用ファイルを御提出ください（幼稚園分を除く。）。

岩手県私学担当部局におかれては、県全体の回答票のみ御提出ください。
集約用ファイルの提出は不要です。



4 提出先メールアドレス

- (1) 公立学校 初等中等教育企画課 : syokyo@mext.go.jp
- (2) 国立大学附属学校 大学振興課 : kyoin-y@mext.go.jp
- (3) 私立学校 私学行政課 : sigakugy@mext.go.jp

5 留意事項

- (1) 「手続中」「就学予定」の数については計上していただく必要はありません。また、3月11日以降の受入れ数をすべて合算した数ではなく、調査日現在時点の数を御回答ください。
 - ・例1：7月20日までの転入学の数が10名であり、8月1日に1名転出し、8月31日に1名転入した場合
→受け入れた人数をすべて合算した「11名」ではなく、9月1日現在での受入れ数「10名」を回答してください。
 - ・例2：7月20日までの転入学の数が10名であり、8月31日までにさらに10名が転入し、転出者はいなかった場合
→9月1日現在での受入れ数「20名」を回答してください。
- (2) 被災により校舎が使用不能になり、他の学校の校舎を使用して再開した元の学校に通っている場合は、本調査の対象にはなりません。
 - ・例：被災によりA小学校の元の校舎は使用不能になり、被災を免れたB小学校の校舎を間借りして、A小学校として再開した。この場合、震災前後ともA小学校に通っている児童は、本調査の対象にはならない。
- (3) 岩手県教育委員会におかれては、市町村における受入れ状況につきましては、把握可能な市町村のみから回答していただければ結構です。被災により受入れ状況の把握ができない市町村については、回答票の該当欄に当該市町村名を記入してください。
- (4) 岩手県私学担当部局におかれては、各学校の設置者（学校法人、宗教法人、個人等）における受入れ状況につきましては、把握可能な設置者から回答していただければ結構です。被災により受入れ状況の把握ができない設置者については、回答票の該当欄に当該設置者名（個人立の場合は学校名）を記入してください。
- (5) 次回以降の調査予定は、現在のところ未定です。調査を行う際には、別途御連絡します。

【本件連絡先】

- 文部科学省 電話：03-5253-4111（代表）
- ・公立学校（幼稚園を除く）・株式会社立学校
初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室 吉武、池田（内線2022）
 - ・国立学校（幼稚園を除く）
高等教育局大学振興課
教員養成企画室 木谷、佐々木（内線2909）
 - ・私立学校（幼稚園を除く）
高等教育局私学部私学行政課
石田、三木（内線2532）
 - ・国公私立幼稚園
初等中等教育局幼児教育課
小畠、伊藤、塚田、藤原（内線3136）